広報おぐに

2018 11 平成30年

Contents

2 話題
8 子育て
9 財政
11 公立病院
12 産業
13 消防・防犯
14 阿蘇広域行政事務組合
15 お知らせ・募集
18 おぐにのカレンダー
20 SDGs未来都市って？

環境モデル都市 小国町（おぐにまち）

2017おぐにフォトコンテスト
グランプリ作品
大銀杏の迫力／福永亮二さん

2018 ふるさとの秋祭り

秋晴れの晴天の中、10月17日（水）・18日（木）にふるさとの秋祭りが開催されました。

17日には、秋祭りの恒例行事、けやき広場にて赤ちゃんヨチヨチハイハイが行われ、可愛い赤ちゃんたちが一生懸命ヨチヨチハイハイでゴールを目指しました。秋祭りの始まりを告げるちんどんやも町内各地に出没し、場を盛り上げました。

18日は、交通規制範囲を例年と変更し、宮原一番街および富くじ六花園周辺をメイン会場とし、バザーやパレードを行いました。

当日は千人以上のお客さんが訪れ、どのバザーもほぼ完売。パレードでは、上町組と杖立泉神豪友会の2団体が、お祭りを大いに盛り上げ、秋祭りに合わせ、宮原一番街の皆さんが製作した2000本の風車も、秋の風を受け、くるくると可憐に回っていました。

御仮屋では、大字対抗奉納相撲が行われ、各大字の代表選手たちが、熱闘を繰り広げ、来場された観客たちからは大きな歓声が上がっていました。

フィナーレの抽選会も抽選会場に多くのお客さんが訪れ、小国が一つになる日は、大盛況のうちに終了しました。

祝 百歳おめでとうございます

本年度、小国町では2名の方が百歳を迎えられました。

10月5日(金)、長年にわたり社会の発展に寄与されてきたことに感謝し、長寿をお祝いするため、百歳を迎えられた皆さんを北里耕亮町長が訪問しました。皆さんには小国町から表彰状ならびにお祝い金が贈呈されました。あわせて内閣総理大臣からの祝状と記念品の銀杯が伝達され、皆さんは自宅や入所施設で家族や職員の皆さんの笑顔に囲まれて、無事に百歳を迎えた慶事を祝いました。これからも健康に留意され、益々お元気でお過ごしください。

表彰された方は次の皆さんです。

◇髙野　ツヤさん(宮原・石井尾園)
大正7年5月18日生

◇荒川　シヅ子さん（宮原・上五田）
大正7年6月27日生

※戸籍通りの文字で表記できない文字は正字で表記しています。

平成30年度 全九州小学生バドミントン選手権大会

10月20日（土）～21日（日）に長崎県大村市で、全九州小学生バドミントン選手権大会が開催されました。熊本予選を勝ち抜き、小国から4名が出場し、優秀な成績をおさめました。

☆結果（5位以上が全国大会出場）

●佐藤ゆめ（小国小6年生）
小学6年生以下女子シングルス
準優勝【団体戦選抜メンバー】

●宮﨑直也・安達琉偉（小国小5年生）
小学5年生以下男子ダブルス　3位

●佐藤あかり（小国小4年生）
小学4年生以下女子シングルス
ベスト32

5位以上の成績を収めた選手は、平成30年12月24日（月）～28日（金）に東京都のエスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）で行われる全国小学生バドミントン選手権大会に出場します。また個人戦とあわせて各都道府県対抗の団体戦も行われ、熊本県女子団体監督におぐにジュニアの監督である渡邉敏幸さんと熊本県女子団体コーチにおぐにジュニアのコーチである佐藤正勝さんが選ばれ、指揮を執ります。全国大会に出場する皆さん、小国町から健闘を祈っています！

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

熊本県最低賃金が改訂されました。

時間額762円(平成30年10月1日から)

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

問熊本労働局労働基準部賃金室　☎096-355-3202

山鹿温泉祭　中学生新人柔道体重別選手権大会

10月28日(日)に山鹿市総合体育館で、山鹿温泉祭中学生新人柔道体重別選手権大会が開催され、中学生の皆さんが優秀な成績をおさめました。この大会は中体連のシード獲得の大会となります。

☆結果

●高野　しいな
女子　70kg以下　優勝

●菅　優則
男子　66kg以下　準優勝

●穴井　蓮
男子　73kg以下　3位

高野しいなさん、菅優則さん、穴井蓮さん

法務大臣から感謝状贈呈　石松英雄さん

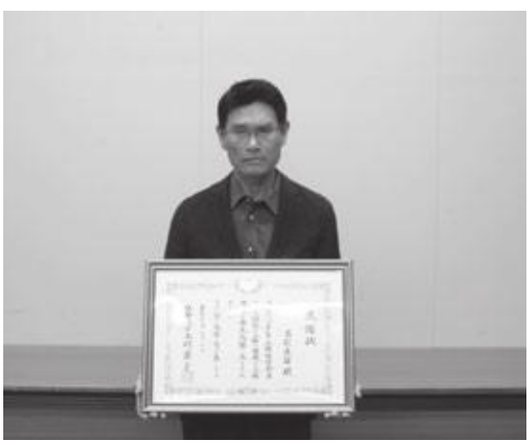

退任人権擁護員に対する法務大臣からの感謝状贈呈式が10月17日（水）に小国町役場で開催され、熊本地方法務局阿蘇大津支局長から石松さんに感謝状が贈呈されました。

石松さんは、人権擁護委員として人権思想の普及高揚、小国町の人権擁護行政の推進のために多年（在任期間6年3か月）にわたりご尽力いただきました。ありがとうございました。

これからも、これまでの経験を生かし、あらゆる分野でのご活躍を祈念いたします。

平成30年度小国町人権啓発セミナー開催

一人ひとりの人権が尊重される町づくりに向けて、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する認識を深めるとともに、自らの啓発、人権意識の高揚を図ることを目的とし、9月20日(木)にJA阿蘇小国郷情報企画センターで、「小国町人権啓発セミナー」を開催しました。

「笑いでコミュニケーションづくり」～知らなかったではダメ～と題し、落語家の笑福亭学光（しょうふくてい がっこ）さんに講演いただきました。

講師の笑福亭学光さんは、高校卒業後、銀行に2年間お勤めになった後、退職され、笑福亭鶴光（しょうふくてい つるこ）師匠に入門、落語家の道を歩み始めました。

講演では、「決めつけない・コミュニケーションの大事さ・物事を前向きに捉える」の三本柱で力説され、落語家さんらしい表現で自分の辛く苦い経験を笑いに変え、心に残る言葉で講演され、腹話術や参加者をステージに登壇させて認知症に掛かりやすい人は誰なのか？というゲームを行うなど、参加者と一体となり、終始会場中を笑いの渦に誘いました。

参加者の声として、「今回のような落語家さんは話が分かりやすいし、おもしろく聴講することが出来ました。」など、楽しく人権を学ぶ事ができたと多くの意見を賜り、一人ひとりの心に残るセミナーとなりました。

献血のお知らせ

下記の日程で献血を行います。輸血を必要としている患者さんのために、一人でも多くのご協力をお願いします。

◎実施日：平成 30 年 11 月 27 日（火）
◎場所　：JA 阿蘇小国郷中央支所　駐車場
◎時間　：午前　10:00 ～ 11:30
　　午後　12:45 ～ 16:00
問小国町役場住民課　☎ 46-2115

地域おこし協力隊からの話題

現在の研修内容

原田　豊

私の研修先である菊池市の坂本樹苗園では、9月下旬からぶどう等の果樹の収穫も終わり、杉の挿木が始まりました。

秋の山に入り、杉の母樹園から穂を取りポットに挿す作業は「秋挿し」と言われます。穂取りでは芯芽と枝芽の見極めや、品種や母樹の成長度合いにより取れる穂の基準などが異なり、それを素早く見極め穂を取ることが肝心です。

樹苗園の師匠は1日に2千本以上もの穂を取るまさに達人で私も負けじと鍛錬を積んでいます。

4月から研修に入り、だんだんと育苗の流れや杉の品種の違い等も把握出来るようになってきました。

いつか小国町で杉苗を育成する施設を整備し、小国杉の一貫生産を行うことで安定した出荷や雇用を産む事が出来るよう様々なことを身につけていきたいと思っています。

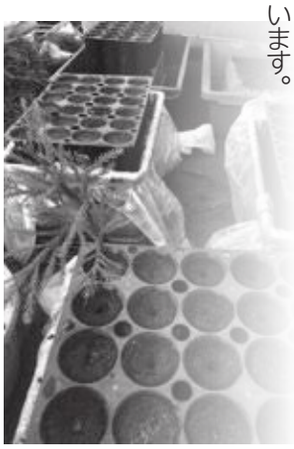

秋季例大祭の御神輿を担ぎました

高田　直木

好天に恵まれた10月18日(木)に、御仮屋から両神社まで御神輿を担がせて頂きました。昨年、知人が担いでいるのを発見し、興味があることを伝えたところ、事情により担げなくなった方の代役を頼まれました。

両神社の名前の通り、二基の御神輿を前後に分かれて担ぎます。僕は前の担当で、下城楽を先頭に、旗や傘を持った行列が続きます。

御神輿が止まると「神輿くぐり」が始まりました。御神輿の下を潜って往復すると「無病息災」と言われ、毎年楽しみにしている方も多くいらっしゃるそうです。

クライマックスは、両神社の参道の急な階段を登り、拝殿に納めるまでで、御神輿の上部が建物に当たらないよう、膝の辺りまで下げつつ移動するには、かなり腰と膝に負担が掛かります。

250年以上も続く祭りに参加させて頂いたことは、祭り好きにはたまらない体験でした。

「また来年もよろしくね!」

あれ？代役でしたよね？

省エネ住宅フォーラム開催

10月21日（日）、JA阿蘇小国郷情報企画センターで、省エネ住宅フォーラムin小国町「地球とカラダとお財布にやさしい暮らし方」が開催されました。

当日はまず初めに、くまもと温暖化対策センターの田邉裕正氏による、二酸化炭素排出量の増加と気候変動をテーマとした講演があり、続いて小国中学校9年生、荒尾友萌さん、北里美咲さん、杉野貴斗さんによる省エネ住宅体験報告がありました。

報告では、8月に訪れた愛知県の高性能省エネ住宅を紹介。住宅の省エネ化についてのポイントなどが発表されました。

また、ドイツ在住のジャーナリスト、村上敦氏からは、日本とドイツのエネルギー政策の比較を軸に、これからの社会づくりについての話題が提供されました。

更にその後に行われたパネルディスカッションでは、コーディネート役の村上氏から中学生3人に対し「中学生から大人たちへ何かメッセージを」との問いかけがあり、荒尾さんは「多少高くても子どもたちの未来を考えて、環境に良いもの（住宅や車、サービスなど）を選んで欲しい」、北里さんは「温暖化を遅らせるためにも森林管理をしっかりやって欲しい」、杉野さんは「将来を考えてトータルで安くなる家や商品を選んで欲しい」と答えました。

この中学生からのメッセージに対し、村上氏は「商品やサービスを購入することは『投票』と同じ意味を持ち、どのような社会、未来を選んでいくかは、どのような商品を選んでいくかにかかっている」と参加していた大人たちに語りました。また、パネラーの田邉氏からは「気候変動対策は今ではなく、将来の問題を解決するためのものなので、今を生きる人たちが関心を持ちにくい。大人たちが未来を考えて行動して欲しい」とコメントしました。

小国町では本年度、省エネ住宅をテーマとした様々な事業を行っており、今回のフォーラムもその一環として行われたものです。12月3日には木魂館で「省エネ住宅相談会」を開催予定です。住宅の省エネ化は環境にも体にも、そして経済的にもメリットのあるものです。皆さんぜひ、ご来場ください。

薬味野菜の里新装オープン

10月20日（土）、薬味野菜の里小国がリニューアルオープンしました。

薬味野菜の里小国は小国野菜や加工品などを販売する直売所です。町内から出る食品残さを活用し作られた「小国堆肥」を使った野菜を販売することで循環型農業の推進を行っています。

当日は、開店に先立ち記念式典が開催され、テープカットと共に盛大に営業が開始されました。開店後は店外に順番待ちの列ができるほどのお客様が訪れ大変賑わいました。

20日～22日の3日間は、オープニングイベントとして花苗や小国堆肥のプレゼント、出荷協議会等による豚汁のふるまいや新米のつかみ取り、各種バザーなどが催され、町内の方や多くの観光客の方が楽しまれていました。

薬味野菜の里小国の営業時間は、9時～17時（火曜定休）です。みなさまのお越しをお待ちしています。

また、野菜や加工品などを出荷する出荷協議会の会員も随時募集しておりますのでよろしくお願いします。

【お問い合わせ】℡46－5777
（薬味野菜の里小国）

☆輝いています！☆ 小国高生 ―小国高校通信より

3年生は9月から本格的に始まった就職や入学試験に向けて面接練習を重ねています。面接練習は学校の授業で学んだことに加え、礼法や自己分析、表現方法など自分と向き合うことが必要とされます。何度も面接練習を繰り返す中で、社会に出るための自覚が備わっていく過程でもあります。本番の面接で3年間で身に付けた力を充分に発揮できるように、練習時から常に緊張感を持ち全力で取り組んでいます。

9月28日(金)に進路ガイダンスが行われました。1・2年生に幅広く進路情報を持って意識を高めてもらうための取り組みです。就職講演会や大学・専門学校、公務員など各分野からそれぞれの講師を招いて説明会があり、希望の進路に関して模擬授業も体験しました。大学での学びや仕事について多くの事を具体的に教えていただき、漠然と考えていた進路について生徒一人ひとりが個々の目標や志を見出し、主体的に行動するきっかけにつながっています。熱心にメモを取りながら積極的にガイダンスに参加する生徒たちが多く、これからの進路目標達成に向けてこの経験を活かしてほしいと思います。

進路ガイダンス

お弁当の日

新しい人権擁護委員に福田憲司さん（宮原）が選任されました

石松英雄さんの人権擁護委員退任に伴い、新しい人権擁護委員に福田憲司さんが選任されました。

人権擁護委員は、地域の中で広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解ある人を町が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。

小国町の委員は4名で、常設・特設人権相談所の開設、面談・電話による人権相談、啓発イベントなど幅広く人権擁護活動に携わっています。

また、町や社会福祉協議会が実施している、無料法律相談の受付業務、心配ごと相談の相談員などもお手伝いいただいております。

小国支援学校だより

9月15日（土）に第1回「小国支援カップ」を開催しました。「小国支援カップ」は昨年度までの「小国カップ」から名称を変更し、フロアホッケー、ボッチャを広く知っていただくことを目的とした大会です。高等部の「総合的な学習の時間」の一環で、準備から当日の運営まで、生徒が中心となって進めました。当日は18チーム90人もの参加があり、年齢・性別・障がいの有無に関係なく、みんなで一緒に楽しみ、時には汗をかく姿を見て、スポーツのすばらしさを改めて実感できました。

大会にご参加いただいた皆様、ボランティアにご協力いただいた小国高校の生徒の皆様、本当にありがとうございました。

地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、設置された機関です。

保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員が配置され、医療や福祉など、地域内にあるさまざまな社会資源を活用し、制度を超えて高齢者を適切なサービスに結びつける役割を担っています。高齢者の生活上の困りごとに対して、総合的に相談に乗ります。

在宅介護の悩みに対しても、さまざまな視点から一緒に解決策を考え、在宅介護生活がスムーズに進むよう支援します。

また、介護保険サービスを利用したい人の相談を受け付けているほか、実際の申請に当たってのサポートも行っています。

日常生活の中での、困りごとがある方は、地域包括支援センターを相談窓口としてご活用ください。

問小国町役場福祉課
地域包括支援センター
☎46-2116

熊本版図柄入りナンバープレート交付開始

くまモンがデザインされた熊本版図柄入りナンバープレートが、10月1日（月）から交付されています。図柄ナンバー申し込みHPまたは問い合わせ先の窓口から申し込みできます。

【交付手数料】
中板：8，400円
大板：12，500円

【寄付金】
1，000円以上
（フルカラー希望の場合のみ必要）

■問い合わせ
熊本運輸支局
☎050-5540-2086
軽自動車検査協会熊本事務所
☎050-3816-1758

子育てコーナー

～子どもはまねっこ遊びが大好きです～

子どもは同じ場所にいる他の子どもさんや大人をよく見ています。そして真似することが多くなります。真似をすることで様々な体験をしながら学習しているようです。大人はその小さな成長を見逃さないようにし、一緒に喜んだり褒めたりしながら、温かい関りをしたいものです。子どもが安心できるように和気あいあいの雰囲気の中で、声掛けしながら子どもが大好きな『真似て遊ぶ』姿を応援しましょう。

お誕生おめでとう

赤ちゃん	誕生日	パパ・ママ
梅木　みわこちゃん	9月25日	真太郎さん・美穂さん
姫野　雅也ちゃん	10月3日	誠一さん・はる奈さん
大塚　結斗ちゃん	10月3日	知寛さん・香織さん
南　香帆ちゃん	10月23日	利幸さん・瑞穂さん

＊10月31日受付分まで

子育てカレンダー

カ カンガルーのぽっけ　㊐子育て支援拠点　☎ 46-6656
パラソル パラソルセンター　㊐パラソルセンター　☎ 46-5720

★ぽっけの日 カ 11：00～
12/4(火)『足形手形で年賀状つくり』
足形や手形で記念になる年賀状を作りませんか？
年賀ハガキを2枚　お持ちください。
＊詳しくはカンガルーのお便りをご覧ください。

★すくすく広場 カ 11：00～（母子手帳をご持参ください）
12/11(火)どんぐりころころの会の絵本読み聞かせ
親子で手遊びや歌、絵本を楽しみませんか!?
終了後に赤ちゃんの身体測定を行います。
０歳児さんとその家族・妊婦さんの集いです。

★なかよしくまさん カ 10：00～11：50
11/22(木)　こどもの成長アルバムづくり

★おもちゃ図書館〝ミルク〟パラソル 9：00～11：30
11/10(土)

★その他
11/21(水) カ10:30～ママ主催　ほっと・カフェ
お茶しながら情報交換しましょう♪
11/24(土) カ9:00～15:00カンガルー土曜開館日
12/5(水) ブックスタート（6～7ヶ月健診対象者）
12/13(木) カ10:30～ママ主催　ほっと・カフェ
お友達を誘ってお気軽にお越し下さい。
＊牛乳パック集めにご協力ください！
開いていてもＯＫです！
＊11/26～29日程未定『もぐもぐの日』講師：松丸さん
参加費200円：おにぎり・お味噌汁を作って食べましょ♪

★お休み（休館日）
カ 11/17（土）、11/18（日）、11/23（金）、11/25（日）、12/1（土）、12/2（日）、12/8（土）、12/9（日）、12/15（土）
パラソル 11/4(日)、11/11(日)、11/18(日)、11/24(土)、11/25(日)

図書室だより

あみだ杉の館　☎46-3310
開館時間：月曜～土曜10時から18時
休館日：日曜　祝祭日

図書室（あみだ杉の館）は、役場に近い元肥後銀行の建物に開館しています。館内には、平成11年の台風で倒壊した阿弥陀杉でできたモニュメントがあります。蔵書は約15,000冊で、読み聞かせもできる絵本のへや、20席の学習室があります。県立図書館からの定期配本や保育園・幼稚園などで読み聞かせも行っています。

ディズニーランドで働きたかった久瑠美。面接に落ち、二度と遊園地には行かないと心に誓う。
その後ホテルへの入社が決まったのだが命じられたのはグループ傘下の九州の遊園地勤務だった。

「オズの世界」
／小森陽一

今月のおすすめの一冊!

新着本ご案内

- 「ファーストラブ」　島本理生
- 「こどもにちゃんと伝わるお金の「しつけ」」　たけやきみこ
- 「隠れ菊 上・下巻」　連城三紀彦
- 「新装版 春秋の檻」　藤沢周平
- 「散り椿」　葉室麟
- 「へたおやつ」　白崎裕子
- 「専業主婦が就職するまでにやっておくべき8つのこと」　薄井シンシア

※新着本情報は、小国町のFacebookでも随時お知らせしています。

平成 29 年度小国町国民健康保険特別会計決算

平成 29 年度国民健康保険・介護保険特別会計決算が、９月定例議会で認定されました。
先月号の一般会計決算に続き、国民健康保険・介護保険特別会計決算についてお知らせします。

◎**国庫支出金・県支出金**
国や県から事業を行うために交付されるもの
◎**療養給付費交付金**
被用者保険等保険者が社会保険診療報酬支払基金に納付する拠出金から基金が市町村に交付しているもの
◎**前期高齢者交付金**
前期高齢者（65～74歳）加入率が全保険者平均を上回る保険者に交付されるもの
◎**共同事業交付金・拠出金**
熊本県のすべての市町村が拠出して構成する財源により費用負担を調整するもの
◎**繰入金法定内・法定外**
一般会計から特別会計へ繰入を行っているもの
法定内は地方交付税などが町に交付されるが、法定外についてはすべて町の負担となる
◎**基金繰入金**
小国町国民健康保険の貯金を切崩して受入れるもの
◎**保険給付費**
医療機関で支払った金額（医療費の1～3割）を除いた（医療費の7～9割）もの等
◎**後期高齢者支援金**
後期高齢者医療制度を運営していくための支援金
◎**介護納付金**
介護保険制度を運営していくための納付金
◎**保健事業費**
特定健診やがん検診、人間ドックの助成費用等
◎**諸支出金**
過年度交付金の清算による返還金など

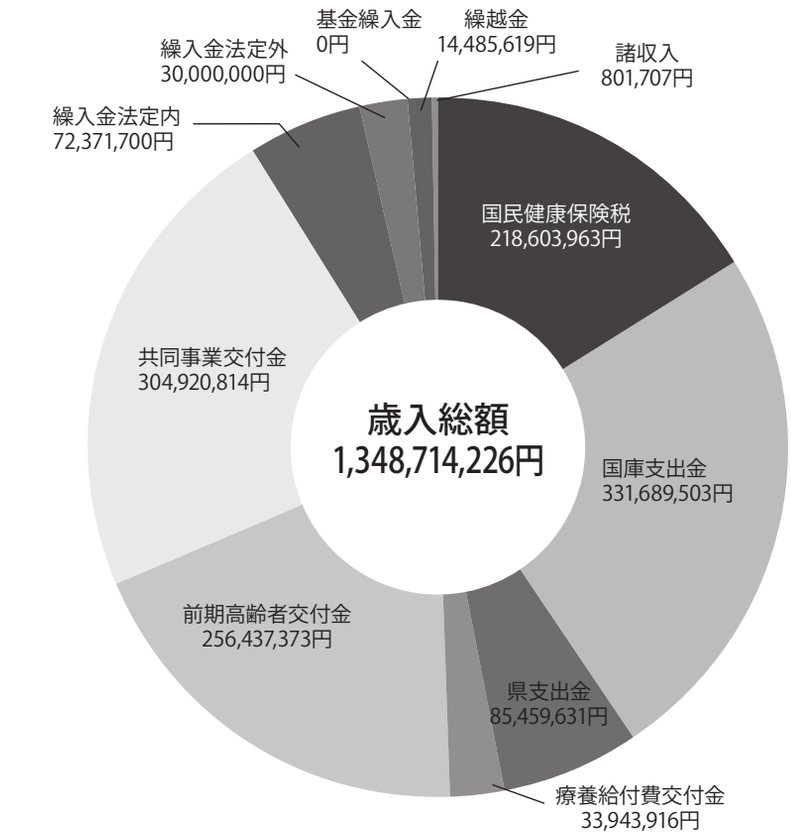

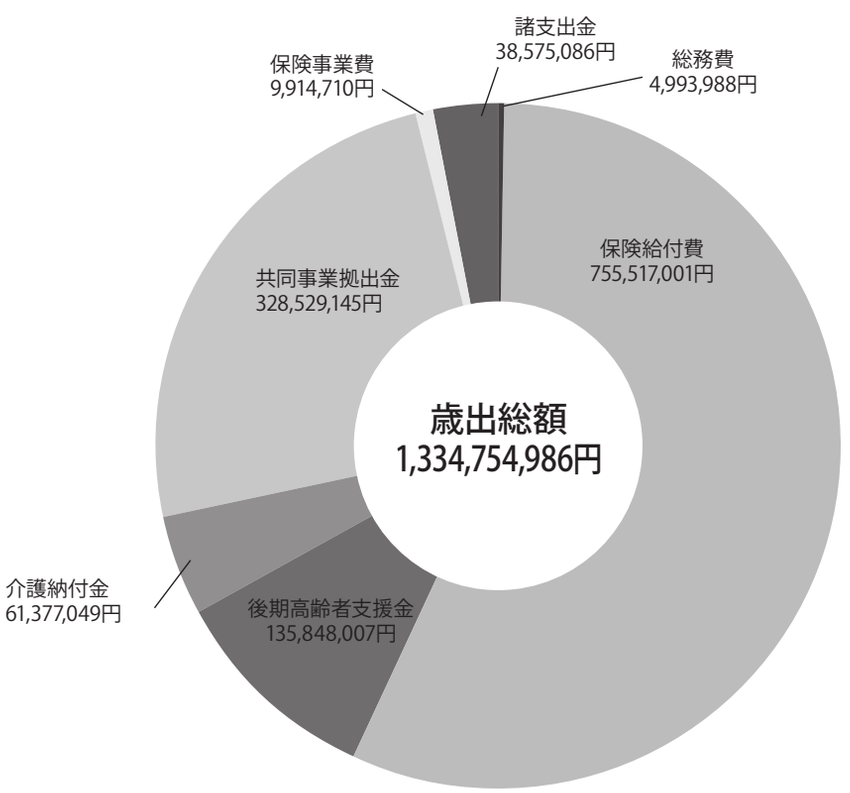

平成 29 年度小国町介護保険特別会計決算

◎**介護保険料**
第１号被保険者（６５歳以上の方）の保険料
◎**国庫支出金・県支出金**
国や県から事業を行うために交付されるもの
◎**支払基金交付金**
第2号被保険者（４０歳～６４歳の方）の介護保険納付金に係り社会保険診療報酬支払基金から交付されるもの
◎**繰入金**
・一般会計繰入金…介護給付費繰入金、事務費繰入金、地域支援事業繰入金に分けられ、それぞれ決められた割合により繰入するもの
・基金繰入金…小国町介護保険の貯金を切り崩して受け入れるもの
◎**繰越金**
前年度の余剰金
◎**諸収入**
延滞金や雑入、地域支援事業費に伴う収入等

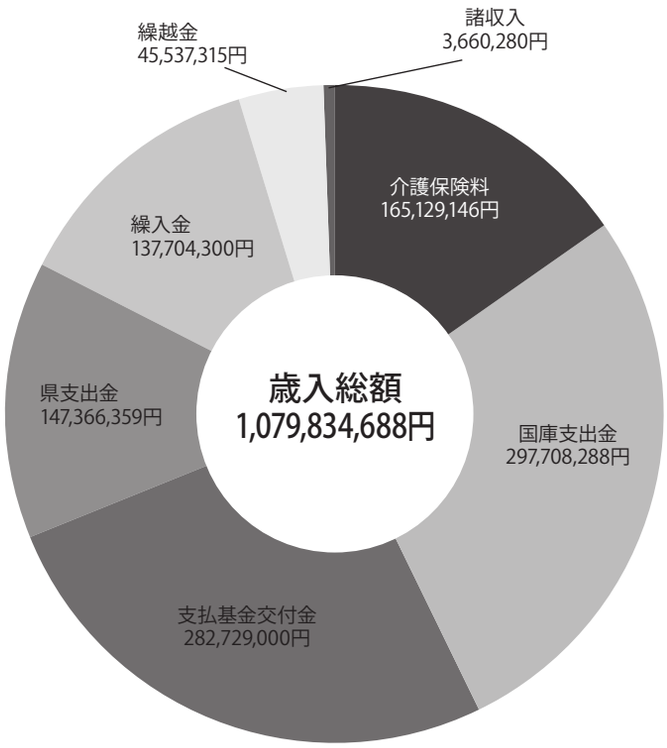

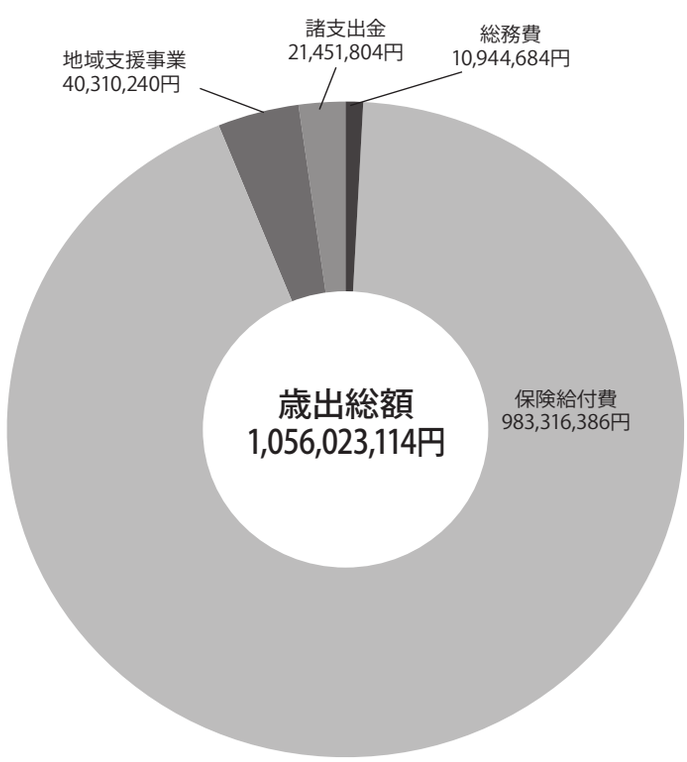

小国公立病院ニュース

看護学生奨学金制度のお知らせ

小国公立病院事務局長　工藤美智也

小国公立病院看護学生奨学金貸付制度について紹介をさせてもらいます。

小国公立病院では、将来、看護師として地域医療に携わることを目指す学生の皆さんを対象に、奨学金の貸与制度を行っています。

本年10月から5万円を10万円に増額し、より有利な内容となっております。

この奨学金は、看護師を目指す皆さんの学生生活をサポートし、卒業後または卒業後5年以内に当院で看護職員として一定期間お勤め頂くと返済が全額免除されるとても有利な制度となっています。概要は、下のとおりです。

近年、当院は深刻な看護師不足に陥っています。将来、私たちも病院で勤務し、地域の皆さんとともに成長していきたいと思っている高校生や看護学生の皆さん、ご応募お待ちしております。

お問い合わせは、小国公立病院事務局にお願いします。

〈制度の概要〉

◆対象者　看護大学・看護短期大学・看護師養成施設に入学予定または在学中の人で、免許取得後、当院の看護職員として勤務を希望する人

◆貸与額　月額10万円

◆貸与期間　貸与を決定した月から在学している養成施設を卒業する月まで

◆返還免除　当院で勤務した期間の月数が奨学金の貸付けを受けていた期間の月数に達したとき返還が免除されます。

◆応募方法及び書類

看護学生奨学金貸付申請書（様式第1号）

添付書類

①在学証明書
②学校（養成施設）推薦書（様式第2号）
③住民票の写し（世帯全員のもの）
④履歴書
⑤印鑑登録証明書（連帯保証人2名のもの）

熊本県糖尿病予防のキャッチコピー

小国公立病院検査科　有住　将尚

先日、熊本県の糖尿病予防のキャッチコピー募集に応募したところ、優秀賞をいただき、蒲島知事から表彰されました。応募動機は、私が今年4月に熊本地域糖尿病療養指導士の認定資格を取得したのをきっかけに、これまでより深く糖尿病に関与しようと思っていたところ、当院総看護師長の波多野より、キャッチコピー応募を勧められたのがきっかけでした。

残念ながらキャッチコピー採用は最優秀賞の1点のみでしたので、皆様の目に触れる事はほとんど無いと思いますが、今回の表彰は非常に光栄に感じております。

ちなみに応募総数は326件で、私の応募作品は「糖尿病の予防薬『しっかり運動』『たっぷり野菜』処方できるのは貴方だけ」です。

生活習慣病である糖尿病へのアプローチは、私たち医療従事者だけでは限界があります。皆様と一緒に糖尿病へ向き合う事ができればと思っております。

平成30年度小国公立病院職員採用試験（二次募集）

◇試験職種及び採用予定人数
一般事務（高校卒業程度）・・1人程度

受験資格
高校卒業程度の者で、昭和58年4月2日以降に生まれた者

◇受付期間・時間
11月5日(月)から11月22日(木)まで
(土・日・祝日を除く)
受付時間　8：15～17：00

◇試験日
第1次試験　12月9日(日)

◇試験会場
おぐに老人保健施設2階会議室

◇問小国公立病院　事務局
☎46-3111
小国公立病院ホームページ
http://www.ogunihp.or.jp/bind/

森のたより 236

小国町森林組合
☎46-2411

木材価格の状況

市況の状況ですが、台風や雨の影響も少なく、安定した天候が続いたため、入荷量は昨年に比べて増加いたしました。

平均単価も昨年に引き続いて高値での取引が行われました。特に中目（20～28cm）小径木（10cm～13cm）が高値で取引が行われました。

今後の状況ですが、入荷が安定している為、販売数量は増加する見込みです。平均単価は、1万円台で推移しておりこのまま横ばいの状況が続くと思われます。

今後も営利販売に努力致しますので、更なるご協力宜しくお願いいたします。

木材市況状況

（単位:円・1立方当たり）

共販日			10月1日		10月15日	
販売数量			901㎥		1,532㎥	
販売金額			9,661千円		16,609千円	
総平均			10,725円		10,840円	
樹種	長さ	直径	直材平均	直材高値	直材平均	直材高値
杉	4m	10～13	11,310	11,310	11,800	11,800
		14	13,650	13,890	12,870	13,120
		16～18	14,290	14,890	14,170	14,600
		20～22	12,860	13,000	14,290	16,500
		24～28	14,390	16,300	14,860	16,310
		30cm上	11,000	13,650	14,290	16,500
	3m	10～13	9,490	9,490	9,800	9,800
		14	13,500	14,000	12,500	14,000
		16～18	12,230	14,000	12,850	14,000
		20～22	14,000	14,000	14,350	14,690
		24～28	13,360	15,290	13,830	13,960
		30cm上	14,700	15,100	14,170	15,200
	2m	16cm上	—	—	—	—
	6m	14～18	19,000	19,000	14,500	19,000
		20～28	17,550	19,000	—	—
		30cm上	—	—	12,000	12,000
桧	4m	10～16	—	—	—	—
		20～28	—	—	—	—
		30cm上	—	—	—	—

小国の森づくりエコツアー

今年もエコツアーを開催することとなりました！小国の森で植樹作業、小国杉の伐採見学やオリジナル木製プランターを制作する木工体験を行います。皆様の参加をお待ちしております。

【日付】12月2日（日）
【時間】10時～15時30分
【集合場所】小国町森林組合若宮共販所
【申込締切】11月26日（月）
【問い合わせ】小国町森林組合
担当　梅木・渡邉

第24回小国郷優良材市開催

今回で24回目となりました小国郷優良材市が阿蘇森林組合南小国共販所にて11月8日（木）に開催されました。次回号にて詳細は報告いたします。

世界農業遺産インスタフォトコンテスト

阿蘇地域世界農業遺産推進協会では、「インスタフォトコンテスト」を開催しております。

草原や牛馬の放牧、棚田、多様な動植物、水の恵み、神社の農耕祭事、郷土料理等々世界に認められた阿蘇にまつわる写真をぜひ投稿ください。

○応募期限　12月28日まで
○グランプリ（1点）
賞金5万円＋農産品等詰め合わせ5千円相当
○優秀賞（4点）
農産品等詰め合わせ5千円相当
○応募方法
①インスタグラム内における個人アカウントを公開
②協会公式アカウント@asogiahsをフォローする。
③草原や牛、棚田、水源、動植物など農業・風景・自然等を撮影
④「#阿蘇世界農業遺産フォトコン」でタグ付けし、写真の説明も投稿

※注意事項等ありますので、詳細についてはお問合せ先にご確認ください。

■問い合わせ
阿蘇地域世界農業遺産推進協議会事務局
（阿蘇地域振興局農業普及・振興課内）
☎0967-22-1115

消防署だより 北部分署 223

火災・救急救助は119番
お問い合わせは46-4411番

新職員紹介

今年の4月に採用された職員7名が、熊本県下11消防本部の同期総勢63名の仲間と共に、約6ヶ月の研修を終え9月21日（金）に消防学校を無事卒業しました！新職員7名中、3名が北部分署に配属となり、新戦力としてこれからの活躍に期待です。

★北部分署消防1課
矢津田　道斗（みちと）（南小国町）
・山岳救助隊を目指してがんばります！

★北部分署消防2課
佐藤　仁（じん）（阿蘇市）
・阿蘇管内の安心安全を守る為、精一杯頑張ります！

★北部分署消防3課
穴井　理敦（よしのぶ）（小国町）
・多くの方の助けになるよう全力で頑張っていきます

おぐにけいさつ 地域安全コーナー 285

通報・相談先
46-2110

児童虐待の防止

児童虐待とは、保護者（児童を現に監護する者）が児童（十八歳未満の者）に対して虐待を加えることをいい、次のような種類があります。

○身体的虐待
○性的虐待
○ネグレクト（怠慢又は放棄）
○心理的虐待

保護者は、父母のみでなく、内縁関係者など現に児童の養育に当たっている者を含みます。

虐待かなと思ったらすぐ電話を！

【通告】
児童虐待事案は、児童相談所へ
全国共通ダイヤル「一八九」
（二十四時間対応で、最寄りの児童相談所につながります）

【通報】
緊急の場合には、最寄りの警察署又は二〇番へ

みんなでつくろう 安心・安全な 小国郷

性的な被害から児童を守ろう！

児童ポルノ事犯は、児童の人権を著しく損なう犯罪であり、一度、インターネット上に流出したら回収することはほぼ不可能で、被害に遭った児童が保護されたとしても、被害児童は将来にわたって精神的苦痛を受け続けます。

警察では、「児童に対する新たな性的搾取又は性的虐待の防止」と「供給者側の犯行の抑止」のため、

・低年齢児童ポルノ愛好者
・児童ポルノの製造を助長させる悪質な需要者
・常習的な児童ポルノ所持者の取締りを重点的に行い、児童ポルノの根絶を目指します。

【罰則】
◇自己性的目的所持罪
一年以下の懲役又は百万円以下の罰金
◇児童ポルノ公然陳列罪
五年以下の懲役若しくは五百万円以下の罰金又は併科

阿蘇広域行政事務組合
平成２９年度決算報告

平成３０年第３回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が開催され、平成２９年度決算が承認されました。
決算状況は、次のとおりです。

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々の生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。
決算の詳しい内容は、下記URLからもご覧いただけます。

阿蘇広域行政事務組合
TEL　0967-24-5111
URL　http://www.aso.ne.jp/~koiki/

◎一般会計決算状況

歳入総額　4，627，268千円

平成29年度一般会計における歳入総額は4，627，268千円となり、前年度3，480，319千円と比べて、1，146，949千円の増となりました。

（単位：千円）

項目	金額	構成率	説明
分担金及び負担金	2,821,508	61.0％	当組合が行う事業のため、構成市町村が負担するお金です。市町村別の金額は右図のとおりです。
使用料及び手数料	152,087	3.3％	ごみ処理手数料や火葬施設の使用料等による収入です。
国庫支出金	711,666	15.4％	特定の事業を行うために国が交付するお金です。
財産収入	2,405	0.1％	基金の利子及び財産売払（公用車、立木）による収入です。
寄附金	10	0.0％	組合への寄附金による収入です。
繰入金	89,486	1.9％	組合事業の財源として基金から繰り入れたお金です。
繰越金	158,674	3.4％	前年度からの繰越金です。
諸収入	210,832	4.5％	預金利子、受託事業収入及び雑入による収入です。
組合債	480,600	10.4％	大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金です。
合計	4,627,268	100.0％	

市町村別負担金一覧表

（単位：千円）

市町村名	金額
阿蘇市	1,213,224
南小国町	256,784
小国町	396,994
産山村	72,820
高森町	289,640
南阿蘇村	536,779
西原村	55,267
合計	2,821,508

歳出総額　4，549，015千円

平成29年度一般会計における歳出総額は4，549，015千円となり、前年度3，321，701千円と比べて、1，227，314千円の増となりました。
平成28年度から平成29年度にかけて実施した「熊本地震に伴う災害復旧事業」の完了が主な要因です。

（単位：千円）

項目	金額	構成率	説明
議会費	13,254	0.3％	構成市町村の議員で構成する組合議会の運営費です。
総務費	149,158	3.3％	組合の総括的な事務費です。この中に介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の運営費も含まれています。
衛生費	1,879,303	41.3％	生活に密接した事業費で、火葬施設及び一般廃棄物処理施設の運営費です。
消防費	966,154	21.2％	消防、救急活動の費用です。
災害復旧費	989,979	21.8％	熊本地震罹災に伴う災害復旧事業に要した費用です。
公債費	551,167	12.1％	国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用です。
合計	4,549,015	100.0％	

【歳入】

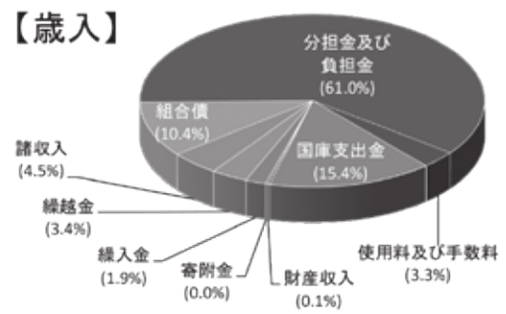

【歳出】

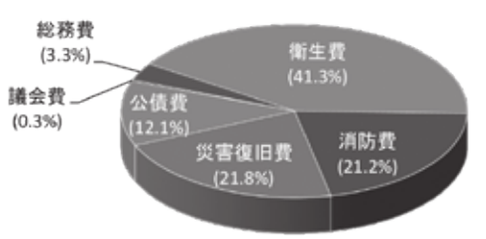

◎特別会計決算状況

（単位：千円）

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘特別会計	316,605	306,650	9,955
養護老人ホーム湯の里荘特別会計	273,995	264,722	9,273
合計	590,600	571,372	19,228

ご存知ですか？「税を考える週間」11月11日から17日まで

国民生活に深い関わりを持っている税について、その必要性や役割を分かりやすく説明することにより、国民の皆様の税に対する理解をより深めていただくために「税を考える週間」を設けています。

今年のテーマは、「くらしを支える税」です。

国税庁ホームページ内に特設ページを設けますので是非ご覧ください。

㊐阿蘇税務署　☎ 0967-22-0551　自動音声案内「2」

平成31年１月から e-Taxの利用手続きがより便利になります

ｅ－Ｔａｘで申告する場合は、マイナンバーカードやＩＣカードリーダライタを用意する必要がありますが、平成３１年１月からは、マイナンバーカードやＩＣカードリーダライタをお持ちでない方でも、事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「ＩＤとパスワード（ＩＤ・パスワード方式に対応したもの）」を取得することで、自宅のパソコンやスマートフォンからｅ－Ｔａｘで申告することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp/) をご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

㊐阿蘇税務署　☎ 0967-22-0551　自動音声案内「2」

第24回小国町人権フェスティバル

第24回小国町人権啓発フェスティバルを開催します。

おぐにっ子人権劇場『かたりつぐ』をテーマに児童生徒たちが中心となって日頃の人権学習の取組みなどを発表します。

この機会に、命の尊さや人の温かさ、身近な人権について考えてみませんか。

皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。

◎日時　12月1日 (土) 午前 8：00 ～（開場）
◎場所　JA 阿蘇小国郷情報企画センター

※当日は、JA 会場にて特設人権相談所を開設しております。
※駐車場に限りがあります。お乗り合わせにてお願い致します。

㊐小国町隣保館　☎ 46-5720

給与所得者の年末調整

12月は、給与等に係る源泉所得税の年末調整の月です。平成 30 年分以後の所得税については、配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額等が次の通り改正されました。

①配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額の改正

(1) 配偶者控除の控除額が改正されたほか、給与所得者の合計所得額が 1000 万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました。

(2) 配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得額が 38 万円超 123 万円以下とされました。

②扶養親族等の数の算定方法の変更

扶養親族の数の算定に当たり、配偶者が源泉控除対象配偶者に該当する場合には、扶養親族等の数に１人を加えて計算し、また同一生計配偶者が障害者に該当する場合には、扶養親族等の数に１を加えて計算することとされました。

③給与所得者の扶養控除等申告書等の様式変更等

「給与所得者の配偶者特別控除申告書」が「給与所得者の配偶者控除等申告書」に改められたことから、配偶者控除または配偶者特別控除の適用を受けようとする給与所得者は、その年の年末調整の時までに給与等の支払者に当該申告書を提出しなければならないこととされました。

また、マイナンバー制度導入に伴い、給与所得者は「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」に、給与所得者本人、控除対象配偶者、控除対象扶養親族等の個人番号を記載する必要があります。

なお、平成２９年１月１日以後に支払を受けるべき給与に係る扶養控除等申告書については、給与支払者が従業員等の個人番号等を記載した帳簿を備えている場合には、その帳簿に記載されている者については扶養控除等申告書に個人番号の記載を要しないものとされました。 詳しくは、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）をご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

年末調整とは？

毎月の給与等から源泉徴収された所得税及び復興特別所得税の１年間の合計額と、その年の給与総額の源泉徴収税額の過不足を精算するものです。大部分の給与所得者は、年末調整により、その年の納税が完了となります。

年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

㊐阿蘇税務署　☎ 0967-22-0551　自動音声案内「2」

ハートフルパス（障がい者等用駐車場利用証）申請についてのお知らせ

『ハートフルパス制度とは?』

公共施設や商業施設などの協力施設に設置されている障害者等用駐車場を適切にご利用頂くため、障がいのある方や要介護状態の方、妊産婦の方など移動に配慮が必要と認められる方に対して、県内共通の「利用証（ハートフルパス）」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る制度です。

◎利用できる駐車場

・制度に賛同する商業施設や公共施設等の障がい者等用駐車場（H29.12.31 現在で 2,149 施設）

※詳しくは県 HP、申請窓口などでご確認下さい。

◎対象となる方

・身体障害者手帳をお持ちの方で基準に該当する方。
・療育手帳をお持ちの方で障害程度欄が「A」の方
・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で等級が「1 級の方」
・介護保険被保険者証をお持ちの方で要介護状態区分が「要介護 1 」以上の方
・指定難病医療受給者証をお持ちの方
・妊産婦で妊娠 7 ヵ月から産後 3 ヵ月の方
・けがなど医師の診断により移動に配慮が必要な方

※詳細は窓口へお問い合わせ下さい。

◎申請方法

・小国町役場福祉課で申請を受付けています。
必要書類をご準備いただき窓口へお越し下さい。

◎必要書類

・申請書（窓口で準備しています）
・身体障がい者の方：身体障害者手帳
・知的障がい者の方：療育手帳
・精神障がい者の方：精神障害保健福祉手帳
・高齢者の方：介護保険被保険者証
・難病者の方：特定疾患医療受給者証
・妊産婦の方：母子健康手帳
・その他の方：医師による診断書

※診断書様式は県 HP に掲載していますが、申請窓口でも準備しています。

※様式と異なる診断書でも代替できる場合がありますのでご相談ください。
（移動に配慮が必要な理由や期間の記載が必要）

※診断書の取得費用は自己負担となります。

㊐小国町役場福祉課福祉係　☎ 46-2116

食の安全セミナー

くまもと食の安全安心県民会議と熊本県では、食の安全安心に関して県民皆様の理解を深めていただくため、「食の安全セミナー」を開催しています。今年度は、地元の食材を地元で消費する「地産地消」をテーマの講演会です。

◎日時　１１月１９日（月）13：30 ～ 15：10
◎場所　ホテル熊本テルサ
◎講師　㈲ひまわり亭代表取締役 / 郷土料理研究家
本田　節　氏
◎演題　地元食材の魅力　地産地消と食の安全
◎参加費　無料

㊐熊本県環境生活部県民生活局くらしの安全推進課
☎ 096-333-2290

秋季狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防の集合注射（秋季）を下記のとおり実施します。犬の所有者は、狂犬病予防法第 5 条に基づき、飼い犬について毎年 1 回の狂犬病予防接種が義務付けられていますので、必ず受けさせてください。

◎日　時　11 月 21 日（水）・11 月 22 日（木）

◎実施場所及び受付時間 : 下記のとおり

期日	実施場所	受付時間（予定）
11 月 21 日	上田多目的集会所	13:15 ～ 13:40
	旧万成小学校グラウンド	14:00 ～ 14:20
	西里多目的集会所	14:40 ～ 15:05
	北里農業倉庫前駐車場	15:25 ～ 15:55
	旧大根洗い場	16:10 ～ 16:30
11 月 22 日	旧下城小学校プール横駐車場	13:30 ～ 13:50
	下城大イチョウ駐車場	14:05 ～ 14:30
	坂本善三美術館駐車場	14:50 ～ 15:20
	隣保館駐車場	15:35 ～ 16:30

狂犬病予防法により、犬の所有者は、犬を取得した日（生後 90 日以内の犬を取得した場合は、生後 90 日を経過した日）から 30 日以内に犬の登録が必要となります。

㊐小国町役場住民課　☎ 46-2115

障がい者に対する航空旅客運賃割引拡大についてのお知らせ

一部の航空会社において、精神障がい者に対しても航空旅客運賃の割引制度が適用されると共に、身体障がい者及び知的障がい者に対する割引についても、障害の程度に関わらず手帳を提示できる者全員に対して、介護者１名まで割引を適用することとなりました。

	現行	変更後
精神障がい者	ー	全ての「本人・介護人」に適用
身体障がい者 知的障がい者	障害の程度に応じ、「本人・介護人」又は「本人」の区分あり	

※航空会社により割引対象拡大をされない会社、または適用開始時期が異なる会社がございます。詳細については、利用される航空会社にお問い合わせください。

問小国町役場福祉課　☎ 46-2116

熊本県子ども・若者総合相談センター出張相談会　in　阿蘇

これからの将来が不安、人間関係で悩んでいる、学校に行けない・行きたくない、学校を辞めてしてしまった、働く気がおきない等、さまざまな悩みや心配されていることについてご相談ください。本人はもちろん、家族、関係者の方でも大丈夫です。一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。

相談日　平成 30 年 12 月 6 日（木）
時　間　10：00 ～ 16：00　（※ 15：30 までにご来所下さい。）
会　場　阿蘇市就業改善センター　相談室
　　阿蘇市一の宮町宮地 2318
料　金　無料
対　象　主に 15 歳～ 39 歳までの方とそのご家族、友人、知人、支援者　等

問 096-387-7000（月～金　8：30 ～ 21：00）

「（仮称）庁舎コミュニティ棟」名称決定しました

平成 30 年 12 月完成予定の「（仮称）庁舎コミュニティ棟」が、身近で愛され親しみのある施設となるよう、6 月 15 日から 8 月 24 日まで公募により名称を募集したところ、全国から 107 件の応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。

審査の結果、以下の名称に決定しました。

名称：「おぐに町民センター」

名称投稿者　住所：小国町大字北里　氏名：櫛原（とちはら）　憲聖（けんせい）
　　年齢：５３歳

※平成 31 年 1 月開館予定です。

宿徳大学　講演会のお知らせ

高齢者向け生涯学習講座として、宿徳大学講演会を開催します。宿徳（しゅうとく）とは、「年功を積んだ徳の高い人」または「落ち着いて貫禄のあるさま」などの意味があります。まさに、高齢者の皆様方そのものであり、様々な知識を蓄えさらにこれからの人生の生きがいとして頂けたらと計画しました。たくさんのご参加をお待ちしております。

◎日　時　11 月 18 日（日）14：00 ～
◎場　所　小国町隣保館　1F 遊戯室
◎講　師　おぐに整形外科
　　院長　梅田　修二　先生
◎テーマ
「運動器障害　怖いあなたの無関心」
　健康寿命を延ばすには
◎申込み　不要（お気軽にご参加ください。）

問小国町教育委員会事務局　☎ 46-3317

第44回小国町職場職域バレーボール大会

下記の要項にて開催いたしますので、職場や地域の方をお誘いのうえ奮って参加くださいますようお願い申し上げます。

◎日　　時　　平成 30 年 12 月 5 日 (水) ～ 6 日 (木)
　　19:00 開式　19:20 試合開始予定
◎場　　所　　小国ドーム
◎参加資格
①職場又は地域単位とする。
②試合に参加する 9 名のうち 3 名以上に女性又は 40 歳以上の男性が常に参加していること。
③小国町又は南小国町に住所又は職を有する者、ただし学生は保護者同伴とする。
◎競技方法
9 人制ルール。コート 6 人制。ネットの高さ 2 m 25㎝。
◎参 加 料　　1 チーム　3,000 円
◎申込締切
抽選を試合当日に行うため、準備の都合上、参加の場合は必ず 11 月 30 日（金）までに下記担当あて連絡願います。
◎抽 選 日
平成 30 年 12 月 5 日 (水)18:50 ～　小国ドーム

問小国町バレーボール協会事務局
小国町教育委員会事務局　☎ 46-3317 後藤まで

11/16～12/15

学校公開日

11/15	木	小国小・小国中	9：30～12：30
12/17	月	小国小・小国中	9：30～12：30

水道当番店

11	**18** 日	（有）財津総業	☎46-2819
		キタザト商店水道部	☎46-6148
		（有）産興	☎46-2507
	23 祝	（有）穴井住設	☎46-2331
		宮崎水道	☎46-5048
		小野水道工事店	☎46-3190
	25 日	北里電業水道設備（有）	☎46-1009
		大塚水工	☎46-2163
		志屋水道	☎46-4625
12	**2** 日	（有）伊藤設備	☎46-2986
		（資）小国資源開発	☎46-4078
		瀬尾設備	☎46-3580
	9 日	伊藤鉄工所	☎46-2343
		宮崎ポンプ店	☎46-2236
		（有）宇野電器	☎46-2240

消費生活相談

㊐消費者生活相談窓口　☎ 46-2208

火	**11/20・27　12/4・11**
木	**※毎週木曜日の相談は南小国町役場総務課で受け付けています。** **11/15・22・29　12/6・13**

◎場所　（火曜日）小国町役場　住民課 ☎46-2115
（木曜日）南小国町役場　総務課 ☎42-1112

◎時間　9：00～16：00

※訪問販売・悪質な商品販売で契約をしてお困りの方、債務問題でお悩みの方は、気軽にご相談ください。

※電話相談も受け付けています。

休日在宅医

11/16～12/15	小国公立病院	☎46-3111
11/18	市原胃腸科外科	☎34-1211
23	一の宮整形外科	☎22-3911
25	松見内科クリニック	☎22-0260
12/2	脇胃腸科	☎32-2500
9	栗林内科医院	☎24-1024

社協告知板

この度、次の方々からご寄付いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして

黒渕山角　河津　広美様
故人　フサ様

熊本市中央区水前寺
1-1-5-802
三石　義雄様
故人ミヨ子様

黒渕西ノ下　時松マサ子様
故人　義雄様

西里菅迫　江藤　重光様
故人　守人様

○寄付として

安川　純様

皆様からいただきました寄付金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会

税告知板

㊐小国町役場 税務課　☎ 46-2130

今月の町税についてお知らせします。

◎固定資産税（第３期分）

◎納期限及び口座振替日：11月26日（月）

税額を通知書でご確認の上、納期限内に納付をお願いします。

おぐにのカレンダー

パラソル パラソルセンター　図書 小国町図書室

11	16	金	
	17	土	
	18	日	パラソル休館日
	19	月	
	20	火	
	21	水	
	22	木	
	23	金	
	24	土	パラソル休館日
	25	日	パラソル休館日
	26	月	無料法律相談 パラソル 10：00 ～ 15：00
	27	火	心配ごと相談 パラソル 10：00 ～ 11：30
	28	水	
	29	木	
	30	金	
12	1	土	人権啓発フェスティバル
	2	日	パラソル休館日
	3	月	行政相談 パラソル 10：00 ～ 11：30
	4	火	
	5	水	3～４ヵ月児健診及び6～7ヵ月児健診 おぐに老人保健施設２階 受付 13：15 ～ 13：30
	6	木	
	7	金	年金相談 福祉センター悠ゆう館 10：00 ～ 15：00【予約制☎ 096(367)2503】
	8	土	
	9	日	
	10	月	心配ごと相談 福祉センター悠ゆう館 10：00 ～ 11：30
	11	火	
	12	水	
	13	木	
	14	金	
	15	土	

元気クラブ

問地域包括支援センター　☎ 46-2116

11	16	金	9：30 ～	宮原２部集会所
			13：30 ～	西村公民館
	20	火	13：30 ～	ゆけむり茶屋
	21	水	9：30 ～	北里3部集会所
			13：30 ～	室原集会所
	22	木	9：30 ～	宮原７部集会所
			13：30 ～	西里多目的集会所
	27	火	9：30 ～	片田集会所
			13：30 ～	倉原公民館
	28	水	9：30 ～	塩井川公民館
			13：30 ～	悠ゆう館
	29	木	13：30 ～	杖立温泉会館
	30	金	9：30 ～	万成寺公民館
			13：30 ～	旧下城小体育館
12	4	火	13：30 ～	ゆけむりの館
	5	水	9：30 ～	北里3部集会所
			13：30 ～	室原集会所
	6	木	9：30 ～	宮原７部集会所
			13：30 ～	西里多目的集会所
	7	金	9：30 ～	宮原２部集会所
			13：30 ～	西村公民館
	11	火	9：30 ～	片田集会所
			13：30 ～	倉原公民館
	12	水	9：30 ～	塩井川公民館
			13：30 ～	悠ゆう館
	13	木	9：30 ～	黒渕公民館
			13：30 ～	杖立温泉会館
	14	金	9：30 ～	万成寺公民館
			13：30 ～	旧下城小体育館

※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。その場合は、ラジオや文字放送でお知らせします。

広報 おぐに No.516
発行／小国町役場　編集／小国町情報課　〒869-2592　熊本県阿蘇郡小国町宮原 1567-1　小国町ホームページ http://www.town.kumamoto-oguni.lg.jp　☎ 0967-46-2111（代表）FAX.0967-46-2368

＝おぐたんのまちぶら日記＝

イベントシーズンの秋。おぐたんは久しぶりに小国町を飛び出し、福岡などに出動しました。

10 月 20 日は薬味野菜の里小国の新店舗オープンに参加。訪れたお客さんと触れ合いながら、新店舗オープンを一緒にお祝いしました。

10 月 27 ～ 28 日は、福岡市役所前ふれあい広場にて「筑後川のめぐみフェスティバル」、天神中央公園にて「九州の観光と食マルシェ」の２つのイベントに参加。小国町の温泉を持って行き、PR をしてきました。

編 集 後 記

●今年の秋祭りは晴天の中、無事終了しました。会場の範囲が例年より変更となり、初めての試みとなりましたが、多くのお客さんが訪れ、大きな事故なく終了できたこと嬉しく思います。昨年の広報に、私が雨男かもしれないと述べましたが、そんなことはなかったようで、①雨男じゃないこと（多分）、②秋祭りが終わったこと、２つの点でホッとした 10 月末でした。

●ここ数日で急に冷えてきました。朝晩はマイナスになってもおかしくないくらい寒いですね。季節の変わり目は風邪をひきやすい季節です。お身体十分お気をつけてお過ごしください。（セツダ）

町のうごき

平成 30 年 10 月 1 日現在（前月比）

総人口	7,167 人	(- 25)
男　性	3,419 人	(- 13)
女　性	3,748 人	(- 12)
世帯数	3,077 戸	(- 21)

特別連載（第３回）「小国町にとっての SDGs（エスディージーズ）って何？」

これまで２回の特別連載で「ＳＤＧｓとは？」をお伝えしてきましたが、今回は「小国町においてのＳＤＧｓ」をお話しします。

今年６月に小国町はＳＤＧｓ未来都市の選定を受けました。そしてこの選定を機に、町では「小国町ＳＤＧｓ未来都市計画」を策定しました。この計画の中で「2030 年の小国町のあるべき姿」として

「特色ある地域資源（地熱と森林資源）、更には町内外に広がる人と人との繋がりさえも地域資源として生かし、循環型の社会と産業を創出し、将来にわたって持続可能な町になる。」

と表記しました。少し柔らかく表現するならば、

「町にある『財産』をちょうど良いぐらい使って、今を暮らす住民も、未来の住民も、町内に住む人も、町外に住む人も、みんなで頑張って、みんなでずっともっと幸せに暮らせる町になる」

ということです。「ん？そんなの今までも考えてきたし、当たり前のことじゃない？」とお思いの方もいらっしゃるかもしれません。そうです。ＳＤＧｓは何も新しい取り組みや事業を行っていくものではありません。

そのうえで、町がＳＤＧｓを意識して様々な施策を展開することは、町の政策の整理や、進捗状況の確認にも役立ち、更に町内外の様々な人や企業、地域と繋がっていく道具（ツール）としても役立っていくものなのです。

小国町では今後もこの「ＳＤＧｓ」について住民の皆さんへのご説明、普及に努めていきます。皆さんぜひ「私には関係無いし」や「難しそうなのでパス！」と思わず、一緒にゴールを目指しましょう！

(取り組みの一例)

小国町が目指す「未来のあるべき姿（地域資源の利活用と人の繋がりによる持続可能な町)」を実現させるための取組のひとつとして、旧西里小学校の利活用事業を進めていきます。